

interview インタビュー

弁護士任官者が輝き出した。最近、シンポジウム、取材記事などに弁護士任官者がよく登場する。弁護士任官者が関与した判決がしばしばマスコミに取り上げられる。みんな明るく元気で楽しそう。なぜなのだ。東弁元会員で、2003年10月から東京高等裁判所で裁判官をされている北澤純一さんに裁判官の仕事の魅力を聞いてみた。

(聞き手：中村雅人、高岡信男)

プロフィール きたざわ・じゅんいち

1957年6月生まれ。1981年中央大学卒。1987年4月東弁入会（弁護士登録・39期）。在会中は常議員や日弁連代議員、弁護士研修センター運営・弁護士業務改革等の委員会に所属。2001～02年倒産法部会事務局長。2003年9月弁護士任官のため退会。現在、東京高裁第9民事部判事。

東京高裁判事
弁護士任官者

北澤純一さん

——最近の弁護士任官者は生き生きとして明るいと言われますが、なぜでしょうか。

私からみても皆元気に仕事をしています。おそらく志願して任官したという自負があるのと、仕事にやりがいを感じているからだと思います。

——任官されて、北澤さんも随分変わられたとお見受けします。

1年経験させていただいて、感覚がわかってきて、地がでてきたからでしょうか（笑い）。

——ご家族の評価はどうですか。

弁護士時代と違って、今はきまった時間に家にいる。家族と向き合う時間が増えたので、評価されていると思う。うっとうしいと思われるかもしれませんが（笑い。…と言いつつ毎朝手を振ってお出かけとか）。

——裁判官としての仕事の魅力を教えて下さい。

弁護士としての経験をバックボーンにし、それを活

かしながら、要件事実をきりわけ、やっていておもしろい。自分のやったことのあるタイプの事件は自分のやった事件とどう違うかと考える。やったことのない事件はどう考えればよいか、法律の基本にたちもどって、条文の精神から純粋に考えられる。

それから、弁護士のときに利用したことがある裁判外紛争解決制度の方が、より柔軟で役に立つ、効率的なことがある。裁判所はその存在は知っていても経験がない。弁護士任官者として経験があるので、場合によっては代理人に裁判以外の解決方法の利用を勧めることができる。結局、トータルのなかで裁判の役割を考えながら仕事ができることも大きな魅力です。

——任官してよかったと思うときは？

やはり当事者が喜んでくれたとき。たとえば、本人が書記官室に来て感謝を伝えていくことがある。そんなときは満足感、高揚感を覚えます。代理人双方から感謝されたときも、この仕事に就いてよかったと思うときですね。



自分の経験を活かして、公平な判断ができる。裁判官は派手ではないが、こんなおもしろい仕事はありません。どんどん任官者が出てほしいですね。

——個別の事件の悩みはどうしているのでしょうか。

合議事件であれば合議で話し合う。弁護士のときは1人で抱え込むことがあるが、裁判官にはそれはない。わからないことは他の裁判官に聞くことができる。裁判官は孤独だと思ったことはありません。

——部長、右、左関係なく合議しているのですか。

合議の秘密は守るという前提でざっくばらんに話合っています。判決の合議と理由の合議があって、ああ、合議ってこういうものなのかぁと感心しました。

——多忙で判決期日を延ばすことはないでしょうか。

弁護士時代に、前日に裁判所から電話がかかってきて、1か月先に延ばしますと。それはショックですよ。何で延ばすんだと気にかかりました。だから、できるだけそういうことのないようにしています。

——ストレスはないですか。

今はストレスはないですね。付き合いがせまくなるということもない。裁判所を離れた世界では普通だと思います。

——裁判官になって弁護士に対する見方が変わりましたか。

基本的な見方は変わりませんが、力の入れ具合というものは、自分で思っていた以上に、記録に表れるものだなあと感じました。

——弁護士の力の入れ具合は結論に影響しますか。

必ずしもそうなるというものではないと思いますが、いわゆるハードケースでは、裁判所の見方に影響する気がします。

——知っている弁護士が代理人だとやりにくいのですか。

そんなことはないですね。フランクに語り合う。そこが弁護士任官者のいいところではないでしょうか。弁護士さんも遠慮なさらずにドシドシお話し下さい(笑い)。

——弁護士任官者同士の横のつながりはありますか。

ひまわりの会、あうんの会という先輩方が作ってくれた親睦会があります。1年に何回か集まっています。先日の会には、弁護士出身の滝井繁男、才口千晴両最高裁判事も出席してくれました。法律審の裁判官に直

接ものが言える機会がもててよかったですね。

——才口判事は元の上司ですね。

才口判事に、「ようやく(北澤くんの)準備書面を見なくてよくなったと思っていたら、今度は判決を見なくちゃならなくなった」と言われました(笑い)。

※北澤さんは弁護士時代、才口事務所に勤務していたことがある。

——若い弁護士に任官を勧めるにはどうすればよいでしょうか。

私どもの時代には考えられなかったことですが、今では修習時代から弁護士任官の道があることが意識される必要があると思います。修習生との懇談会ではいつも話をしています。それと、将来的には法科大学院についても同じことが言えるでしょう。いずれにしても、弁護士のどろくさい仕事をしたくないから任官するという心根では、裁判官になってもやっていけません。

——弁護士任官者が増えて、裁判所に変化がみえますか。

園尾隆司最高裁総務局長が、弁護士任官者が100人になれば明らかな変化がみられるだろう、と言っておられました。最初からの裁判官との違いは意識されていますが、事件を適切に解決するという点では同じですし、それが裁判所の新しい活力になると思います。

——弁護士・弁護士会に対するメッセージを。

裁判官の仕事は派手ではない。事実をどうみるか、証拠をどう評価するか、基本にのっとった仕事。限られた材料をつぎはぎして形を作る仕事。それで当事者に喜ばれるとうれしいですよ。自分の経験を活かして、公平な判断ができる、こんなおもしろい仕事はありません。どんどん任官者が出てほしいですね。

(構成：中村雅人、高岡信男)